

情報通信行政・郵政行政審議会 電気通信事業部会（第73回）議事概要

1 日 時

平成28年7月27日（水）13時59分～14時56分

2 場 所

総務省 第1特別会議室（8階）

3 出席者

（1）委員（敬称略）

辻 正次（部会長）、大谷 和子、川瀨 昇、関口 博正、長田 三紀、
三友 仁志、山下 東子

（以上7名）

（2）専門委員（敬称略）

相田 仁

（以上1名）

（3）総務省

富永総合通信基盤局長、巻口電気通信事業部長、秋本総合通信基盤局総務課長、
竹村事業政策課長、安東事業政策課調査官、藤野料金サービス課長、内藤料金サ
ービス課企画官

（4）事務局

東情報流通行政局総務課課長補佐

4 議 題

（1）答申事項

ア 東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の第一種指定電気通信
設備に関する接続約款の変更の認可（平成28年度以降の加入光ファイバに係る
接続料の改定）について【諮問第3084号】

接続委員会主査である相田専門委員から接続委員会での調査・検討の結果につ
いて報告があり、審議の結果、諮問のとおり認可することが適当との答申をした。

【内容】

将来原価方式を適用する加入光ファイバに係る平成28年度以降の接続料の改定
等に関する接続約款の変更の認可を行うもの。

イ 東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の第一種指定電気通信

設備に関する接続約款の変更の認可（平成 28 年度の次世代ネットワークに係る接続料の改定）について【諮問第 3085 号】

接続委員会主査である相田専門委員から接続委員会での調査・検討の結果について報告があり、審議の結果、諮問のとおり認可することが適当との答申をした。

【内容】

将来原価方式を適用する次世代ネットワークに係る平成 28 年度の接続料の改定等に関する接続約款の変更の認可を行うもの。

(2) 諮問事項

ア 第一種指定電気通信設備接続料規則の一部改正（NGNにおける優先パケット識別機能及び優先パケットルーティング伝送機能のアンバンドル）について【諮問第 3086 号】

審議の結果、諮問された案について意見募集を行い、提出された意見を踏まえ、接続委員会において調査・検討を行うこととした。

【内容】

NGN上でOABJ-I P電話の安定品質要件を確保した独自のI P電話サービスの提供が可能となるよう、特定のパケットを識別する機能及び特定のパケットについて優先的に通信の交換及び伝送を行う機能を新たにアンバンドル機能として追加するために、第一種指定電気通信設備接続料規則の一部を改正するもの。

本部会にて配付された資料をご覧になりたい方は、総務省HPにおいて公開しておりますのでご覧下さい。

また、総務省において、閲覧及び貸し出しを実施しておりますので、下記までご連絡下さい。

担 当：総務省情報流通行政局総務課審議会係 東・宇佐美

電 話：03-5253-5694

FAX：03-5253-5714

メール：ip-council@soumu.go.jp